資料2

第５章

誘導施策

１　誘導施策設定の考え方

誘導施策とは、「**居住誘導区域への居住の誘導**」「**都市機能誘導区域への誘導施設の誘導**」「**公共交通ネットワークの形成**」を実現するための具体的な施策を設定するものです。

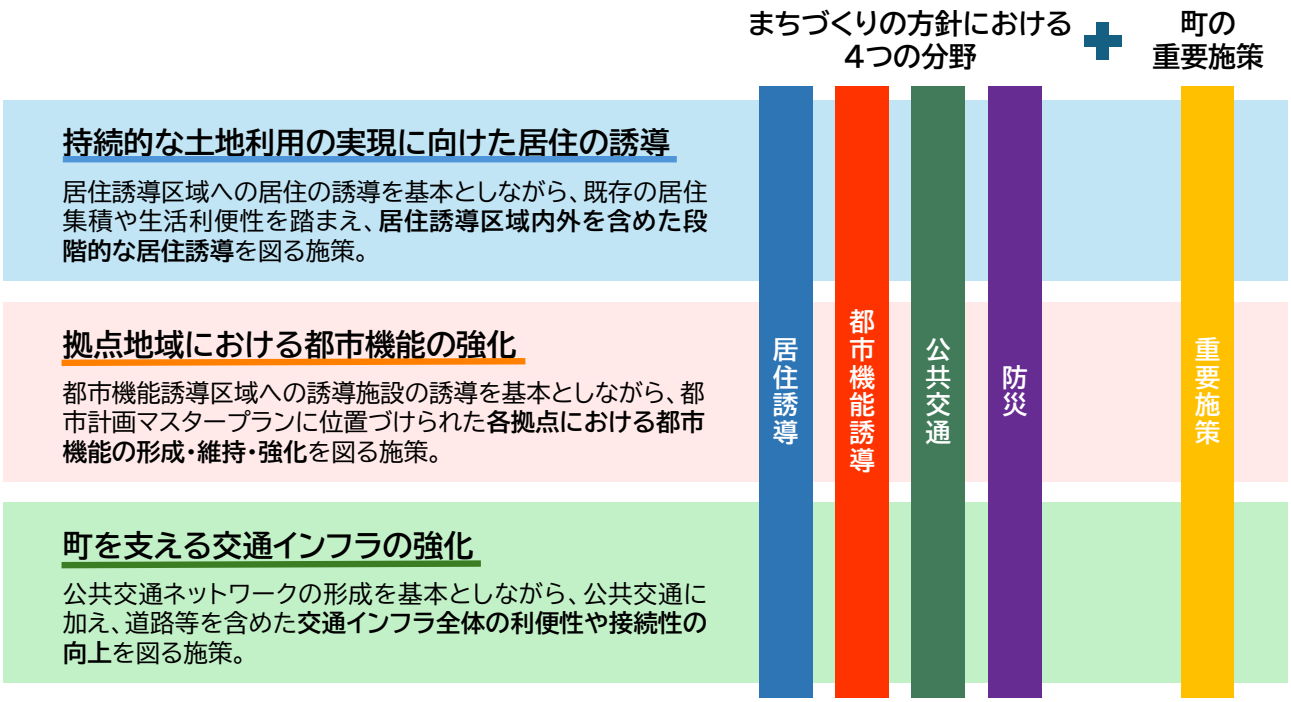
本計画では、本町における人口・拠点の分布や交通特性等を踏まえ、「**持続的な土地利用の実現に向けた居住の誘導**」「**拠点地域における都市機能の強化**」「**町を支える交通インフラの強化**」からなる３つのカテゴリーを、**誘導施策設定の目的**として位置づけました。

これらの目的を踏まえ、「**居住誘導**」「**都市機能**」「**交通**」「**防災**」の４分野に「**町の重要施策**」の視点を加え、具体的な**誘導施策の設定**を行いました。また、各施策における実施主体や対象地域、実施スケジュール等についてもあわせて検討しました。

誘導施策の検討にあたっては、上位・関連計画に位置づけられた取組や、他自治体における施策事例等を参考に、まちの課題や地域特性に応じて必要となる施策を抽出しています。

なお、災害リスクに対応した「防災」の分野に係る施策については、別途「防災指針」において位置づけ、誘導施策においては、他分野との横断的な視点が含まれる施策を位置づけています。

■ 施策の整理における基本的な考え方



2　具体的な取組施策･スケジュールの設定

取組方針	分野					誘導施策	対象地域			実施スケジュール		
	居住誘導	都市機能	交通	防災	重要施策		北部地域	中央地域	南部地域	短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
持続的な土地利用の実現に向けた居住の誘導	●				●	①居住誘導区域内における魅力ある居住地の形成		●		→		
	●					②居住誘導区域内への移住･移転促進に向けた支援体制の充実と暮らしの魅力発信		●		→		
	●					③騒音区域下における騒音対策の充実	●	●		→	→	→
	●	●				④居住誘導区域に含まれない用途地域の見直し		●	●	→		
拠点地域における都市機能の強化		●	●	●		⑤市街地における都市基盤の整備	●	●	●	→	→	→
		●	●		●	⑥横芝駅周辺における都市拠点形成の推進		●		→		
		●				⑦都市機能誘導区域内における民間誘導施設の立地促進		●		→		
		●			●	⑧横芝光IC周辺における複合拠点の形成		●		→		
		●		●	●	⑨屋形海岸周辺における海浜交流拠点の形成			●	→		
		●				⑩公共施設等総合管理計画に基づく施設の管理･再編	●	●	●	→	→	→
町を支える交通インフラの強化			●	●	●	⑪広域交通軸へのアクセス性を高める幹線道路の整備促進	●	●		→	→	→
			●			⑫公共交通環境の維持･改善	●	●	●	→	→	→
			●	●		⑬歩行者に優しく誰もが歩きやすい快適な道づくりの推進		●		→	→	→

【凡例】【既】:既存の上位・関連計画に記載のある施策、もしくは町で既に実施・検討を進めている施策。
【拡】:町で実施・検討を進めている施策に関連して、その内容の具体化や拡充を図る施策。
【新】:上位・関連計画における方向性を踏まえ、新たに導入を図る施策。

「持続的な土地利用の実現に向けた居住の誘導」に関する施策

① 居住誘導区域内における魅力ある居住地の形成

（a） 空き地・空き家といった低未利用地の流通を促すため、必要な支援体制の構築や制度の見直しについて検討を進めます。【拡】

（b） 空き家所有者向けの支援策として、居住誘導区域内における空き家の解体補助制度の導入を検討します。【新】

（c） 民間事業者による低未利用地を活用した宅地造成、共同住宅整備等に対する支援制度の導入を検討します。【新】

（d） 空港関連企業と連携し、従業員の移住・定住を促進するための情報発信や居住地の創出等を検討します。【新】

（e） 居住誘導区域における魅力ある居住地の形成に向けた景観の誘導を図ります。【拡】

② 居住誘導区域内への移住・移転促進に向けた支援体制の充実と暮らしの魅力発信

（a） 住宅取得奨励金の重点化を検討し、居住誘導区域内における住宅建設を促進します。【拡】

（b） リフォーム、耐震改修等に関する補助制度の上乗せ・重点化を検討し、居住誘導区域内への居住誘導を図ります。【拡】

（c） 居住誘導区域内への移住のための支援体制を充実させ、若者・子育て世帯の居住誘導を図ります。【既】

（d） 移住・定住サポートセンターとの連携のもと、本町の暮らしの魅力を発信し、効果的なシティプロモーションを推進します。【既】

③ 騒音区域下における騒音対策の充実

（a） 騒音区域下における生活環境を保つため、住宅防音工事を促進します。【既】

（b） 町内における航空機騒音の影響を軽減するため、空気調和機器の設置を促進します。【既】

（c） 騒音区域下に居住する住民の生活環境を保全するため、固定資産税の軽減措置を講じます。【既】

④ 居住誘導区域に含まれない用途地域の見直し

（a） 居住誘導区域に含まれない用途地域について、現状の土地利用や将来のまちづくりを考慮し、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。【拡】

「拠点地域における都市機能の強化」に関する施策

⑤ 市街地における都市基盤の整備

（a） 快適に暮らし続けられる環境づくりを進めるため、道路や水路等の都市基盤の強化を図ります。【既】

（b） 栗山川の治水対策を強化するため、河川整備を促進します。【既】

⑥ 横芝駅周辺における都市拠点形成の推進

（a） 横芝駅北側の拠点整備を推進し、官民連携によるまちづくりを進めます。【既】

（b） 鉄道事業者との連携の下、利用しやすい駅改良を検討するとともに、駅南北の歩行者動線の改善や待合機能を強化し、快適な空間形成を目指します。【既】

⑦ 都市機能誘導区域内における民間誘導施設の立地促進

（a） 都市機能誘導区域内に立地する空き地・空き店舗等の低未利用地の活用について検討し、民間誘導施設の立地を促します。【拡】

（b） 民間誘導施設に関係する事業者に対し、届出制度に関する情報提供を行い、区域内における誘導施設の新規誘導や既存施設の維持を図ります。【新】

⑧ 横芝光IC周辺における複合拠点の形成

（a） 横芝光IC周辺における複合拠点の形成に向けて、地権者や民間事業者と協力し事業の具体化を図ります。【既】

（b） 用途地域の指定や都市機能誘導区域の追加指定など、拠点づくりに必要な都市計画手続きを進めます。【拡】

⑨ 屋形海岸周辺における海浜交流拠点の形成

（a） 海浜部の特性を活かした海浜交流拠点の実現に向けて、観光企業の誘致を進めます。【既】

（b） 海浜部の特性を活かし、ワーケーションや二地域居住など、多様なライフスタイルに対応した環境形成を目指します。【拡】

（c） 津波や高潮などの自然災害に備えた地域づくりを推進します。【拡】

⑩ 公共施設等総合管理計画に基づく施設の管理・再編

（a） 公共施設等総合管理計画に基づき、既存の施設の適正な維持管理を図るとともに、施設の再編（集約化や複合化など）を検討します。【既】

（b） 施設の再編を行う際には、住民の理解と合意形成を図りながら、都市機能誘導区域への誘導を促し、コンパクトな都市構造の実現を目指します。【拡】

「町を支える交通インフラの強化」に関する施策

⑪ 広域交通軸へのアクセス性を高める幹線道路の整備促進

（a） 横芝光IC周辺における開発計画や南条地区農地の基盤整備と連携しながら、成田空港に通じる空港直結道路等の早期整備を促進します。【拡】

（b） 国・県道の整備促進と主要町道のアクセス性向上を図ります。【既】

⑫ 公共交通環境の維持・改善

（a） 横芝駅における鉄道とバスの乗り継ぎ利便性を向上させるため、通勤・通学時間帯や帰宅時間帯など利用者ニーズに対応したダイヤの見直しを検討します。【既】

（b） 利用実態を踏まえ、バスの運行ルートの見直しを検討します。【既】

（c） デマンド交通（デマンドタクシー）の更なる利用促進に向け、運行体制の見直しや乗合率の改善について検討します。【拡】

⑬ 歩行者に優しく誰もが歩きやすい快適な道づくりの推進

（a） 歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路空間を形成することで、歩行者・自転車空間のネットワーク化を進め、ウォーカブルなまちづくりの実現を図ります。【既】

（b） ユニバーサルデザインの考え方に基づき、幹線道路の整備にあわせて、高齢者や障がい者を含めた誰もが安心・安全に移動できる道路環境の整備を進めます。【既】

（c） 栗山川の堤防上に歩行者・自転車空間を整備し、都市拠点を中心に、安心・安全に回遊できる快適な道づくりを推進します。【既】

資料編

各誘導施策の概要

《凡例》

【既】:既存の上位・関連計画に記載のある施策、もしくは町で既に実施・検討を進めている施策。

【拡】:町で実施・検討を進めている施策に関連して、その内容の具体化や拡充を図る施策。

【新】:上位・関連計画における方向性を踏まえ、新たに導入を図る施策。

「持続的な土地利用の実現に向けた居住の誘導」に関する施策

① 居住誘導区域内における魅力ある居住地の形成

居住誘導

実施主体:横芝光町、民間事業者、町民・地域 ／ 対象地域:中央地域 ／ 実施スケジュール:中期

【背景・課題】

- 成田空港の更なる機能強化に伴う就業者数の増加を踏まえ、新規移住者の受け皿を確保し、居住誘導区域内の人口の維持・向上を図る必要がある。
- 一方で、区域内には空き家・空き地といった既存ストックが存在しており、これらの流通・活用に向けた所有者・事業者へのアプローチや、適切な事業手法の検討を進める必要がある。
- また、住宅の供給や住宅地の整備とあわせて、周辺の街並みや緑との調和、良好な景観の形成等を通じ、住み続けたい・住んでみたいと思える質の高い居住環境を形成していくことが重要である。

方針	居住誘導区域内を中心に、既存ストックの流通促進や民間による住まいの供給を後押しするとともに、良好な街並みや緑の形成等を通じて居住環境の質と魅力を高め、「住みたい・住み続けたい」と思える居住地の形成を図る。

【誘導施策】

（a） 空き地・空き家といった低未利用地の流通を促すため、必要な支援体制の構築や制度の見直しについて検討を進めます。【拡】

≪効果的な方策≫

- 空き家の流通を促す上でボトルネックとなっている課題を整理し、民間事業者との連携や窓口対応の充実、税制度の見直し等も含めた体系的な検討を行う。（税務課、都市建設課）
- 地域のニーズに応じた空き家の利活用を推進し、有効活用を図る。（都市建設課）

（b） 空き家所有者向けの支援策として、居住誘導区域内における空き家の解体補助制度の導入を検討します。【新】

（c） 民間事業者による低未利用地を活用した宅地造成、共同住宅整備等に対する支援制度の導入を検討します。【新】

≪効果的な方策≫

- 他自治体における支援制度の導入事例を整理し、導入可能な制度を検討する。（都市建設課）

（d） 空港関連企業と連携し、従業員の移住・定住を促進するための情報発信や居住地の創出等を検討します。【新】

≪効果的な方策≫

- 成田空港関連企業に対し、従業員の居住ニーズや住宅需要について分析し、情報発信を強化する。（企画空港課）
- 成田空港の更なる機能強化に伴い、増加が想定されている空港就業者等をターゲットとした居住地の創出を推進する。（企画空港課、都市建設課、未来づくり課）

（e） 居住誘導区域における魅力ある居住地の形成に向けた景観の誘導を図ります。【拡】

≪効果的な方策≫

- 居住誘導区域内における住宅地整備や民間開発においては、緑化協定や無電柱化（景観誘導）などにより、周辺の街並みや緑との調和を事業者等に促し、居住地としての魅力を高める。（都市建設課）

【補足情報】

懸念点	・補助制度の財源確保や支援額、対象要件の整理 ・住宅事業者との調整
関連施策	・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜1. 市街地整備｜施策2 住みやすくコンパクトなまちづくりの推進（P61） ・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜4. 住宅環境｜施策3 空き家対策の推進（P67） ・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜7. 自然環境｜施策2 景観の保全（P73） ・横芝光町都市計画マスタープラン｜土地利用｜③ 新たな居住地と既存住宅地の形成｜空港関連施設の就業者等のための新たな居住地の確保（P55） ・横芝光町空家等対策計画｜空家等の適切な管理の促進・空家等及び跡地の活用の促進（P16）、空家等の利活用に関する情報提供（P17）

② 居住誘導区域内への移住・移転促進のための支援体制の充実と暮らしの魅力発信

居住誘導

実施主体：横芝光町 ／ 対象地域：中央地域 ／ 実施スケジュール：短期

【背景・課題】

- 人口減少が進むと、これまで行われてきた社会インフラの維持や管理が困難になる。
- 町外から居住誘導区域内への移住や、町内の居住誘導区域外から区域内への移転を促し、区域内の人口維持を図る必要がある。
- 居住誘導区域内における生活サービス、子育て環境等の暮らしやすさを一体的に発信し、居住地として選ばれる取組を進める必要がある。

方針	居住誘導区域内における補助の充実を図るとともに、移住・定住をサポートする情報や暮らしの魅力を総合的に発信し、区域内への移住・移転を促す。

【誘導施策】

（a） 住宅取得奨励金の重点化を検討し、居住誘導区域内における住宅建設を促進します。【拡】

≪効果的な方策≫

- 既存の住宅取得奨励金事業について、居住誘導区域内の上乗せを検討する。（都市建設課）

（b） リフォーム、耐震改修等に関する補助制度の上乗せ・重点化を検討し、居住誘導区域内への居住誘導を図ります。【拡】

≪効果的な方策≫

- 住宅リフォーム補助金、木造住宅耐震改修補助金について、居住誘導区域内の上乗せを検討する。（都市建設課）

（c） 居住誘導区域内への移住のための支援体制を充実させ、若者・子育て世帯の居住誘導を図ります。【既】

≪効果的な方策≫

- 若者・子育て世帯を中心に移住相談等を行い、居住誘導区域内への居住誘導を図る。（企画空港課）

（d） 移住・定住サポートセンターとの連携のもと、本町の暮らしの魅力を発信し、効果的なシティプロモーションを推進します。【既】

≪効果的な方策≫

- 成田空港関連の就業者をはじめとした新たな居住者の獲得に向け、移住・定住サポートセンターなどの関係団体等との連携による情報発信や、住宅・空き家情報、支援制度等と一体となった情報提供について検討する。（企画空港課、総務課、都市建設課）

【補足情報】

懸念点	・補助制度の財源確保や支援額、対象要件の整理 ・効果的な情報発信手法の検討
関連施策	・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜1. 市街地整備｜施策2 住みやすくコンパクトなまちづくりの推進（P61） ・第3次横芝光町総合計画｜第3章｜5. 交流・移住・定住｜施策1 移住・定住への支援（P95） ・第3次横芝光町総合計画｜第3章｜5. 交流・移住・定住｜施策2 積極的な街の魅力発信（P95）

③ 騒音区域下における騒音対策の充実

居住誘導

実施主体：横芝光町、県、町民 ／ 対象地域：北部・中央地域 ／ 実施スケジュール：長期

【背景・課題】

- 成田空港の更なる機能強化に伴う新滑走路の整備により、町の中心部（横芝駅周辺）が新たに航空機騒音障害防止地区となり、生活環境の悪化が懸念される。
- 騒音区域下においても住民の静穏な生活環境を確保する必要がある。

方針	成田空港と共生する地域づくりに向け、航空機騒音対策の更なる充実に努める。

【誘導施策】

（a） 騒音区域下における生活環境を保つため、住宅防音工事を促進します。【既】

≪効果的な方策≫

- 防音工事が進んでいない住宅に対し、防音工事の円滑な実施に向け周知を図る。（企画空港課）

（b） 町内における航空機騒音の影響を軽減するため、空気調和機器の設置を促進します。【既】

≪効果的な方策≫

- 町独自の補助制度を活用し、騒音区域下だけでなく、町内全域で空気調和機器の設置を促進する。（企画空港課）

（c） 騒音区域下に居住する住民の生活環境を保全するため、固定資産税の軽減措置を講じます。【既】

≪効果的な方策≫

- 騒音区域下に居住する住民に対し、固定資産税の税制上の支援を行い、生活基盤の安定的な維持を図る。（企画空港課）

【補足情報】

懸念点	・支援制度ごとに異なる対象要件や申請手続の整理・周知 ・事業の継続に向けた財源の確保
関連施策	・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜6. 生活環境｜施策4 航空機騒音対策の拡充（P71） ・横芝光町都市計画マスタープラン｜土地利用｜③ 定住を促進する質の高い居住環境の形成｜騒音区域下における騒音対策の充実（P55）

④ 居住誘導区域に含まれない用途地域の見直し

居住誘導　都市機能

実施主体：横芝光町、県、町民・地域 ／ 対象地域：中央・南部地域 ／ 実施スケジュール：中期

【背景・課題】

- 居住誘導区域外において、現に住宅地や誘導施設の立地が進んでいるエリアや今後立地が見込まれるエリアについて、必要に応じて用途地域と併せて誘導区域を見直す必要がある。
- 都市計画マスタープランの将来都市構造における各拠点についても、まちづくりの状況を踏まえ、適切なタイミングで見直しを行い、都市計画マスタープランと整合した用途地域について検討する必要がある。

方針	用途地域の見直しを通じ、将来に向けた適切な居住誘導や都市機能誘導を実現する。

【誘導施策】

（a） 居住誘導区域に含まれない用途地域について、現状の土地利用や将来のまちづくりを考慮し、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。【拡】

≪効果的な方策≫

- 商業系の土地利用が見込まれる居住誘導区域外の準工業地域については、土地利用実態に応じ、一部を第一種住居地域等に変更するなど、規制を強化する。（都市建設課）
- 栗山地区について、現状、誘導施設となり得る多様な施設が立地していることから、適切な用途地域の見直しを行うことで将来的な都市拠点への位置づけを図る。（都市建設課）

【補足情報】

懸念点	・規制強化に対する住民への対応
関連施策	・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜4. 住宅環境｜施策1 適正な宅地開発・住宅建築の促進（P67） ・横芝光町都市計画マスタープラン｜土地利用｜⑤ 集落地における既存コミュニティの維持・改善（田園地域）｜既存集落の活力向上に資する適正な土地利用の促進（P57）

「拠点地域における都市機能の強化」に関する施策

⑤ 市街地における都市基盤の整備

都市機能　交通

実施主体：横芝光町、国、県、民間事業者、町民・地域 ／ 対象地域：町全体 ／ 実施スケジュール：長期

【背景・課題】

- 老朽化が進みつつある幹線道路や生活道路の維持保全対策を計画的に進め、道路利用者の安全を確保する必要がある。
- 上下水道を適切に管理し、快適な生活環境を確保する必要がある。
- 栗山川の河川改修を促進し、大雨による災害を未然に防止するとともに、2号排水路の改修など市街地の排水対策を進める必要がある。

方針	拠点地域における道路や水路などの都市基盤の強化を図るとともに、河川整備や排水対策の実施により安全で快適な生活環境を形成する。

【誘導施策】

（a）　快適に暮らし続けられる環境づくりを進めるため、道路や水路等の都市基盤の強化を図ります。【既】

≪効果的な方策≫

- 居住誘導区域における生活道路の整備や良好な街並みづくりなど、快適で質の高い居住環境の形成を図る。（都市建設課）
- 中心市街地の排水問題について2号排水路の改修に向けて検討する。（産業課）

（b）　栗山川の治水対策を強化するため、河川整備を促進します。【既】

≪効果的な方策≫

- 栗山川の治水河川改修促進について、千葉県に対し積極的に要望活動を行う。（都市建設課）

【補足情報】

懸念点	・関係機関との調整
関連施策	・第3次横芝光町総合計画 第2章｜2. 道路｜施策１ 幹線道路の整備(P63) ・第3次横芝光町総合計画 第2章｜2. 道路｜施策２ 生活道路の維持(P63) ・第3次横芝光町総合計画 第2章｜5. 上水道・下水処理｜施策１ 上水道の整備(P69) ・第3次横芝光町総合計画 第2章｜5. 上水道・下水処理｜施策２ 下水処理対策の推進(P69) ・第3次横芝光町総合計画 第2章｜8. 河川・海岸整備｜施策１ 栗山川の保全・活用(P75) ・横芝光町都市計画マスタープラン｜土地利用｜③ 定住を促進する質の高い居住環境の形成｜既存市街地における居住環境の”質”の確保(P54) ・横芝光町都市計画マスタープラン｜環境｜② 環境にやさしい都市づくりの推進｜汚水適正処理の推進(P70)

⑥ 横芝駅周辺における都市拠点形成の推進

都市機能　交通

実施主体:横芝光町、国、県、民間事業者、町民・地域 ／ 対象地域:中央地域 ／ 実施スケジュール:中期

【背景・課題】

- 横芝駅北側の工場跡地について、活用に向けた検討を進めている。
- JR横芝駅北口についても一体的な整備が検討されている。
- 横芝駅を中心とした都市拠点の魅力を高めるため、駅南北を移動しやすくするウォーカブルで滞在したくなる居心地のよい空間を形成していくことも重要である。

方針	横芝駅を中心とした都市拠点機能や交通結節機能の強化と、商業・業務・サービスなどが集積したまちづくりを進め、魅力ある拠点形成を図る。

【誘導施策】

(a)　横芝駅北側の拠点整備を推進し、官民連携によるまちづくりを進めます。【既】

≪効果的な方策≫

- 駅北側エリアのまちづくりを進めるため、土地所有者やJRと連携し、町民の利便性を高めるとともに、官民連携による賑わいを創出する。(未来づくり課)
- 駅前広場や駅北口の整備など、都市再生整備計画を作成するとともに、賑わい創出に資する用途地域への変更を行う。(未来づくり課)

(b)　鉄道事業者との連携の下、利用しやすい駅改良を検討するとともに、駅南北の歩行者動線の改善や待合機能を強化し、快適な空間形成を目指します。【既】

≪効果的な方策≫

- 駅北側エリアのまちづくりに併せて、北口の新設を含めた横芝駅改良事業を進める。(未来づくり課)
- 駅南北の歩行者動線の確保と、待合機能の強化を図るため、JRと協力して整備計画を立案する。(企画空港課、都市建設課、未来づくり課)

【補足情報】

懸念点	・具体的な事業計画・手法が未確定
関連施策	・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜1. 市街地整備｜施策1 拠点地域の都市機能の拡充(P61) ・横芝光町都市計画マスタープラン｜土地利用｜① 利便性の高い都市拠点の形成｜拠点地域への都市機能の集約(P52) ・横芝光町都市計画マスタープラン｜交通体系｜③ 公共交通環境の維持・改善｜横芝駅周辺の整備と利便性の向上(P61)

⑦ 都市機能誘導区域内における民間誘導施設の立地促進

都市機能

実施主体:横芝光町、国、県、民間事業者、町民・地域 ／ 対象地域:中央地域 ／ 実施スケジュール:中期

【背景・課題】

- 都市機能誘導区域内における都市機能の充実のため、介護福祉機能、商業機能、医療機能、金融機能、健康増進機能などの民間誘導施設の新規誘導が求められる。
- 一方で、誘導区域内には空き地・空き店舗等の低未利用地が点在しており、都市機能の誘導による有効活用が求められる。

方針	既存の低未利用地の活用を中心に誘導区域内の空間再編を促し、民間誘導施設の立地を促進する。

【誘導施策】

（a） 都市機能誘導区域内に立地する空き地・空き店舗等の低未利用地の活用について検討し、民間誘導施設の立地を促します。【拡】

≪効果的な方策≫

- 都市計画基礎調査の成果等から連担する未利用地などを把握し、土地を探している事業者に対し情報提供する。（産業課、都市建設課）

（b） 民間誘導施設に関係する事業者に対し、届出制度に関する情報提供を行い、区域内における誘導施設の新規誘導や既存施設の維持を図ります。【新】

≪効果的な方策≫

- 立地適正化計画に係るパンフレットや町ホームページ上での案内など、事業者に向けて周知を図る。（都市建設課）

【補足情報】

懸念点	・民間事業者の誘導
関連施策	・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜1. 市街地整備｜施策1 拠点地域の都市機能の拡充（P61） ・第3次横芝光町総合計画｜第3章｜3. 商工業｜施策1 商業の振興（P91） ・横芝光町都市計画マスタープラン｜土地利用｜① 利便性の高い都市拠点の形成｜拠点地域への都市機能の集約（P52）

⑧ 横芝光 IC 周辺における複合拠点の形成

都市機能

実施主体：横芝光町、県、民間事業者、町民・地域 ／ 対象地域：中央地域 ／ 実施スケジュール：中期

【背景・課題・ねらい】

- 圏央道の大栄 JCT～松尾横芝 IC 間が令和8年度内に開通する見通しであり、当町と圏央道を連絡する銚子連絡道路の横芝光 IC 周辺は、重要な交通結節点になっている。
- 横芝光 IC を起点として空港直結道路の整備が令和7年度に事業化され、空港へのアクセス時間が大幅に短縮される見通しである。
- これらを背景として、令和4年度には「横芝光 IC 周辺産業用地整備基本計画」を策定し、事業化検討パートナーと新たな拠点の整備に向けた検討を進めている。

方針	広域交通の結節点という立地特性を活かし、町の経済や産業の発展を担う産業用地を整備するとともに、町民の利便性向上や賑わいを創出する複合拠点の形成を図る。

【誘導施策】

（a） 横芝光 IC 周辺における複合拠点の形成に向けて、地権者や民間事業者と協力し事業の具体化を図ります。【既】

≪効果的な方策≫

- 地権者や事業化検討パートナーと協力し、具体的な事業手法等について検討を進める。（未来づくり課）
- 企業誘致に必要な情報を整理し、企業の確保に努める。（産業課、未来づくり課）

（b） 用途地域の設定や都市機能誘導区域の追加指定など、拠点づくりに必要な都市計画手続きを進めます。【拡】

≪効果的な方策≫

- 土地所有者と協力し農業振興地域からの除外と併せて用途地域を指定し、無秩序な開発が発生しない計画的な土地利用を検討する。（都市建設課、未来づくり課）

【補足情報】

懸念点	・民間事業者の確保 ・具体的な事業計画・手法が未確定
関連施策	・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜1. 市街地整備｜施策1 拠点地域の都市機能の拡充（P61） ・第3次横芝光町総合計画｜第3章｜4. 産業活性化｜施策1 企業立地の促進（P93） ・横芝光町都市計画マスタープラン｜土地利用｜① 利便性の高い都市拠点の形成｜まちの活力・経済発展に資する新たな産業拠点の形成と都市計画環境の整備（P53） ・横芝光 IC 周辺産業用地整備基本計画｜4. 基本的な方針、5. 事業計画

⑨ 屋形海岸周辺における海浜交流拠点の形成

都市機能 防災 郊外地域

実施主体：横芝光町、県、民間事業者、町民・地域 ／ 対象地域：南部地域 ／ 実施スケジュール：中期

【背景・課題・ねらい】

- 屋形海岸周辺は、都市計画マスタープランにおいて、海や川等の自然環境を活かした「海浜交流拠点」として位置づけられており、観光・レクリエーション・交流機能の充実が求められている。
- 周辺には、屋形海岸、マリンピアくりやまがわ、栗山川漁港、栗山川等の多様な地域資源が存在している一方、それぞれの資源を相互に結びつけた滞在・体験・回遊の仕組みが十分に形成されていない。
- 平成15年8月の閉園以降、遊休地となっている横芝海のこどもの国跡地については、土地利用ビジョンの重点戦略に基づき、民間事業者と活用検討パートナーに係る協定を締結し、有効活用に向けた検討を進めている。
- また、当該地域は津波浸水想定区域を含むことから、地域住民だけでなく、土地勘のない来訪者も安全に避難できる環境を整え、交流拠点としての魅力向上と防災性の強化を一体的に進める必要がある。

方針	屋形海岸、横芝海のこどもの国跡地、栗山川漁港等の海浜・河川資源を一体的に活用し、観光、レクリエーション、交流機能の充実を図るとともに、来訪者及び地域住民の安全を支える防災機能を備えた海浜交流拠点の形成を図る。

【誘導施策】

（a） 海浜部の特性を活かした海浜交流拠点の実現に向けて、観光企業の誘致を進めます。【既】

≪効果的な方策≫

- 活用検討パートナーと協力して、横芝海のこどもの国跡地、栗山川漁港、マリンピアくりやまがわ、屋形海岸一帯において、活気ある地域づくりを進める。（未来づくり課）

（b） 海浜部の特性を活かし、ワーケーションや二地域居住など、多様なライフスタイルに対応した環境形成を目指します。【拡】

≪効果的な方策≫

- 海に近い特性を活かし、地域に点在する空き家や空き地の有効活用や、有効な移住・定住施策を検討する。（企画空港課、都市建設課、未来づくり課）

（c） 津波や高潮などの自然災害に備えた地域づくりを推進します。【拡】

≪効果的な方策≫

- 屋形海岸周辺は津波浸水想定区域に指定されていることから、浸水リスクの周知を図るとともに、避難ビルや避難路の確保・充実に努める。（環境防災課）

【補足情報】

懸念点	・導入すべき機能と優先順位の整理 ・事業者による開発計画の進捗に合わせた密接な協議の実施 ・住居系用途地域と災害リスクのバランス
関連施策	・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜1. 市街地整備｜施策1 拠点地域の都市機能の拡充(P61) ・第3次横芝光町総合計画｜第3章｜2. 観光｜施策2 観光資源の活用・開発、施策3 観光企業の誘致(P89) ・横芝光町都市計画マスタープラン｜土地利用｜② 水と緑の交流拠点地区づくり｜遊休公有地を活用した観光拠点づくり(P54) ・横芝光町地域防災計画｜第2編 地震・津波編｜第1章 災害予防計画｜第2節 津波災害予防計画(地震津波-8)

⑩ 公共施設等総合管理計画に基づく施設の管理・再編

都市機能

実施主体：横芝光町、民間事業者 ／ 対象地域：町全体 ／ 実施スケジュール：長期

【背景・課題】

- 既存の公共施設の老朽化や、人口減少・少子高齢化の進行に伴う施設の利用状況の変化、町の財政状況の変化等に対応するため、更新・統廃合・長寿命化等の選択肢を見据えた公共施設マネジメントを進めていく必要がある。

方針	人口減少、少子高齢化を踏まえ、「横芝光町公共施設等総合管理計画」と整合を図りながら公共施設の集約化、複合化、長寿命化を推進する。

【誘導施策】

（a） 公共施設等総合管理計画に基づき、既存の施設の適正な維持管理を図るとともに、施設の再編（集約化や複合化など）を検討します。 【既】

≪効果的な方策≫

- 公共施設等総合管理計画や個別施設計画等に基づき、公共施設の老朽化の状況や利用状況、町の費用負担等を整理した上で、都市機能誘導区域内に立地する施設に関しては優先的に長寿命化・機能強化等の投資を図る。（財政課）

（b） 施設の再編を行う際には、住民の理解と合意形成を図りながら、都市機能誘導区域への誘導を促し、コンパクトな都市構造の実現を目指します。 【拡】

≪効果的な方策≫

- 公共施設の再編や建て替えを行う際には、区域内の土地利用の状況も鑑みつつ、可能な限り都市機能誘導区域内への誘導・集約を図る。（財政課）

【補足情報】

懸念点	・施設ごとの状況を考慮した慎重な検討が必要 ・既存の施設利用者の生活利便性に配慮した管理・再編計画の作成
関連施策	・第３次横芝光町総合計画｜構想実現のために｜３．財政運営｜施策２　財政構造の転換への取組（P101） ・横芝光町公共施設等総合管理計画、個別施設計画

「町を支える交通インフラの強化」に関する施策

⑪ 広域交通軸へのアクセス性を高める幹線道路の整備促進

実施主体:横芝光町、国、県 ／ 対象地域:北部地域 ／ 実施スケジュール:長期

【背景・課題】

- 圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化、銚子連絡道路の延伸など当町を取り巻く広域交通環境の変化が進んでおり、これら広域交通軸へのアクセス性の向上が求められている。
- また、横芝光 IC から八日市場八街線へとつながる空港直結道路が事業化され、空港とのアクセス時間が大幅に改善される見通しとなっている。

方針	幹線道路の整備促進を通じて成田空港方面からのアクセス性を向上させ、町民の利便性向上や産業施設の立地、定住人口の増加等を促す。

【誘導施策】

(a) 横芝光 IC 周辺における開発計画や南条地区農地の基盤整備と連携しながら、成田空港に通じる空港直結道路等の早期整備を促進します。【拡】

≪効果的な方策≫

- 山武土木事務所を中心とした関係機関との情報共有や地域住民・地権者との調整支援を行い、事業の円滑な推進を図る。(都市建設課)

(b) 国・県道の整備促進と主要町道のアクセス性向上を図ります。【既】

≪効果的な方策≫

- 町道Ⅰ－10 号線や町道Ⅱ－10 号線の整備を推進する。(都市建設課)

【補足情報】

懸念点	関係機関との継続的な調整が必要
関連施策	・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜2. 道路｜施策3 広域交通ネットワークの整備促進(P63) ・横芝光町都市計画マスタープラン｜交通体系｜① 広域交通軸の強化と広域交通軸へのアクセス性を高める幹線道路の強化・整備促進｜成田空港へ直結する道路網の整備促進(P59) ・成田空港周辺における道路整備計画｜横芝光町(P16)

⑫ 公共交通環境の維持・改善

実施主体：横芝光町、交通事業者、民間事業者 ／ 対象地域：町全体 ／ 実施スケジュール：中期

【背景・課題】

- 高齢者を中心とした車を利用できない層の移動手段を持続的に確保するため、バスやデマンドタクシーといった公共交通の安定的な運営が求められており、利用者数の維持が課題となっている。

方針	運行形態や利用手続等の改善を通じ、公共交通を日常的に利用しやすい環境を整える。

【誘導施策】

（a） 横芝駅における鉄道とバスの乗り継ぎ利便性を向上させるため、通勤・通学時間帯や帰宅時間帯など利用者ニーズに対応したダイヤの見直しを検討します。【既】

≪効果的な方策≫

- 通勤・通学時間帯や帰宅時間帯を中心に、鉄道の出発・到着時刻にあわせる形で町内バス・横芝光号成田便・空港シャトルバスの出発・到着時間を調整することで、乗り継ぎ時の待ち時間短縮と、遅延時における余裕時間の確保の両立を図る。（企画空港課）

（b） 利用実態を踏まえ、バスの運行ルートの見直しを検討します。【既】

≪効果的な方策≫

- バス利用実態調査の実施により、運行ルートの改善について検討する。（企画空港課）
- 居住誘導区域内でバスが運行していない空白地域の利用ニーズを把握し、適切な公共交通の運営を検討する。（企画空港課）

（c） デマンド交通（デマンドタクシー）の更なる利用促進に向け、運行体制の見直しや乗合率の改善について検討します。【拡】

≪効果的な方策≫

- 居住誘導区域外専用車両の導入、早朝や夜間と日曜日の実証運行等を検討する。（企画空港課）
- 乗合率を改善するため、近隣に居住する町民同士で乗合をしやすい体制づくり等を検討する。（企画空港課）

【補足情報】

懸念点	・利用者の母数が少ないため、改善効果が限られる可能性 ・運行ルートやダイヤの見直しにあたり、交通事業者との調整が必要
関連施策	・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜3. 公共交通｜施策1 公共交通の利便性向上(P65) ・横芝光町土地利用ビジョン｜交通網形成｜施策⑥ 既存バスとデマンドタクシーを組み合わせた町内における交通利便性の維持・向上(P48) ・横芝光町地域公共交通計画｜施策② デマンド交通(のりあいよこぴー号)のサービス向上(P89) ・横芝光町地域公共交通計画｜施策⑧ 生活パターンや鉄道との乗継利便性を考慮した運行ダイヤの設定(P96)

⑬ 歩行者に優しく誰もが歩きやすい快適な道づくりの推進

交通

実施主体：横芝光町、県、国 ／ 対象地域：中央地域 ／ 実施スケジュール：長期

【背景・課題】

- 町内のどこからでも都市拠点までアクセスでき、誰もが移動しやすい道づくりを推進するには幹線道路だけでなく、生活道路においても歩いて移動しやすい歩行空間が必要であり、町民が快適に利用できる環境であることが重要となる。

方針	子どもや高齢者が歩いて快適に移動できる歩行環境の創出を図る。

【誘導施策】

（a） 歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路空間を形成することで、歩行者・自転車空間のネットワーク化を進め、ウォーカブルなまちづくりの実現を図ります。【既】

≪効果的な方策≫

- 歩道整備や路側帯の確保等、安全な歩行空間の確保を検討する。（都市建設課、教育課、社会文化課）

（b） ユニバーサルデザインの考え方に基づき、幹線道路の整備にあわせて、高齢者や障がい者を含めた誰もが安心・安全に移動できる道路環境の整備を進めます。【既】

≪効果的な方策≫

- 誰もが快適に暮らしていけるユニバーサルデザインの考え方に基づき、段差や狭い歩道等における道路環境の整備を推進する。（都市建設課、福祉課）

（c） 栗山川の堤防上に歩行者・自転車空間を整備し、都市拠点を中心に、安心・安全に回遊できる快適な道づくりを推進します。【既】

≪効果的な方策≫

- 町の市街地と九十九里浜との回遊性の向上を図るために、栗山川の堤防上に歩行者・自転車空間を創出し、安全で快適な水と緑のネットワークの形成を推進する。（都市建設課）

【補足情報】

懸念点	・道路・河川管理者等の関係機関との調整 ・整備区間や優先順位の整理
関連施策	・第3次横芝光町総合計画｜第2章｜2. 道路｜施策1 幹線道路の整備、施策2 生活道路の維持（P63） ・横芝光町都市計画マスタープラン｜第4章｜2.交通体系に関する方針｜② 歩行者に優しく、誰もが歩きやすい魅力的な道づくりの推進｜安全な歩行空間の確保、ユニバーサルデザインの推進、栗山川を軸とした水と緑のネットワーク形成（遊歩道整備等）（P60,61）